

# 11月定例記者会見 会見録

令和4年（2022年）11月2日（水） 11:00～12:00 庁議室

## 質疑応答

### ■証明書コンビニ交付サービス手数料の減額について

#### 記者A

期間はいつまででしょうか。

#### 市長

来年5月31日までです。

#### 記者A

県内と全国の自治体で、既に手数料10円で行っているところはありますか。

#### 市長

全国では、埼玉県入間市や東京都港区など、いくつかあるようです。茨城県だと同じ時期に稲敷市が始めます。

#### 記者A

なぜ10円なのか、根拠を教えてください。

#### 市長

本当は無料にしたかったのですが、コンビニの交付サービスの機械で設定可能な最低金額が10円だったので、10円になったと認識しています。

#### 記者A

手数料値下げによる市の減収額は計算していますか。

#### 市長

約1,500万円です。

## ■つくば市災害廃棄物処理計画（案）について

### 記者A

この計画（案）は、水害や地震などのいわゆる大規模災害を受けた時に発生する、災害ごみの処理のマニュアルになるのでしょうか。

### 市長

はい。基本的にはそうですが、やはり事前にどこにするかが決まっていなといけませんので、できるだけ精緻なものを作っている状況です。

### 記者A

この計画が大体出来上がって公表するのが、令和5年3月ということでしょうか。

### 市長

はい。

## ■洞峰公園パークPFI事業に関するアンケート集計（速報値）について

### 記者A

改めて県のアンケートの集計について、市長の感想をお聞かせください。

### 市長

今回、県が追加で行ったものではなく、8月に行われたアンケートの生データを、県知事の記者会見後に県からいただきました。当初のアンケートについては、県知事の会見では触れられていませんでしたので、そこについて、市として、まだ単純な集計ですが、数字で出せる選択式の回答を集計し、速報値として今回お示しをしました。それが、皆さまのお手元にお配りしている資料です。当初はこのアンケートのみの予定だったわけです。

### 記者A

そうすると、第1回目のアンケートの結果ということですが、これについての感想はございますか。

## 市長

私どもが今まで市民から受けていた声や、当初から県に対して伝えていた懸念とズレは無かったと感じています。「改善すべき点がある」という方が、未回答の方を除くと、やはり9割近くになっています。「改善すべき点がある」が85.89%、「改善すべき点がない」が5.04%、「わからない」が4.04%、未回答が5.03%です。「改善すべき点がある」と思っている方がかなり多いです。とりわけ、その中で多かったのが、グランピング施設の改善要望が95.19%。「改善すべき点とは何ですか」という質問に回答した方が非常に多かったのですが、反対の方は「改善すべき点がある」にチェックをつけてくださいと、県から伝えていましたので、実質この「改善すべき点がある」というのは、「反対」と取って、ほぼ間違いないと思っています。実際、記述式でその詳細を見ますと、ほぼ全ての皆さんが反対されているということが読み取れます。「改善すべき」＝「反対」と見ていいのではないかと思います。県からいただいた生データは300から400ほどの紙のデータなのですが、これに加えて、ウェブのアンケートがあるわけです。合わせて特徴的だと思われるのは、パークPFIができない場合に想定される代替案、つまり値上げを、県は8月のアンケートで「その値上げについてどう思いますか」と聞いています。これについては、「良い」が24.98%、「どちらかといえば良い」が26.77%、「どちらでもない」が16.44%、「どちらかといえば悪い」が10.69%、「悪い」が16.89%です。通常値上げというものは、みんな反対するものですが、半数を超える方が「値上げで良い」と回答しているということに、非常に重みを感じています。

## 記者A

県が記述式で集計しなかったものを、市が独自で集計したということですか。

## 市長

記述式ではなく、選択式です。選択式の設問があり、その後に詳細を記述する欄があったのですが、県の発表ではこのあたりのことは入っていませんでした。

## 記者A

1回目のアンケートを受けて、市長は洞峰公園の再開発はどうあるべきだとお考えですか。

## 市長

もともと県としては、財政の問題を解決するためにパークPFI事業というものを出されました。その中でグランピングがその主たる事業であるということで、それで値上げをしなければ財政として賄えない、と進められてきた事業なわけですね。それについて利用者のアンケートをとったところ、グランピングは極めて強い反対があるということ、そして、値上げの受容度というのも、過半数を超えているという数字は、正直非常に大きな数字だと思います。そういうことを皆さんが回答していることを考えれば、パークPFI事業ではなく値上げをしていくということが自然な選択になっていく、合理的な帰結なのではないか、と思っています。皆さんの様々な思いが込められたものを精査した上で、今後県に対しては改めて協議会の設置をお願いしたいと思っています。あわせて、今回の事業で考えれば、パークPFI事業ではなくて、まず値上げをすることが、利用者にも良く、県にとっても財政の問題が解決するということですので、そのようなことをお伝えしたいと思っています。

## 記者A

知事の言葉で「公園自体を県から市に移管する」という発言もあったのですが、市が公園を引き取って、市が管理、運営をしていく考えについては、どう思われますか。

## 市長

今は、そのような話になる前の段階ではないかと思っています。今申し上げたように、合理的な帰結は、パークPFI事業をやめて、値上げをしていくことだと思いますので、まずその点について、県としてどういうご判断をされるかということが重要だと思います。移管となれば、一体どのような費用、経費が現在かかっているか等を把握しないと、安易にお答えできるものではないと思っています。今は、その手前の段階にあると思っていますので、まずはそこについて、県ときちんと協議をしていきたいと考えています。

## 記者B

今後データを精査するという話、それからそれをもとに県に申し入れる、要望するという話がありましたが、そのあたりのスケジュール感を教えてください。

## 市長

県がアンケート精査に2か月かかっており、県から、市も2か月かけて良いと言われていましたが、AI-OCR等を使って紙の資料はデータとしてまとめることができたので、この後できるだけ時間をかけずに記述についても読み込んでいきたいと思っています。ただ、今申し上げたように、記述の内容も、今まで届いていた声と同じような内容でありますので、それらを精査して、できれば今月中には県に伝えたいと思っています。

## 記者C

県が行った2回目のアンケート結果と、この1回目のアンケート結果がだいぶ違うと思いますが、その点についてどのように考えていますか。

## 市長

まず、大きく違うのは対象者が違うところだと思っています。今回の8月に行われたアンケートは、週に1回以上利用している方が43%、月1回以上が22%、不定期利用が32%ということで、端的に言えば、普段から利用されている方が回答をされているアンケートです。洞峰公園のアンケートですので当然だと思いますが、県としては、つくば市民の回答が9割という偏りがあるということで、9月にも別のアンケートを実施しました。このアンケートについては、県内各自治体にお住まいの方が答えられていますので、その答えられた皆さんが果たして洞峰公園という存在を知っているのかも確認が取れていませんので、アンケートの重みとしては全く違うものと判断しています。

## 記者C

2回目のアンケートでも、つくば市民であっても半分以上賛成しているという結果になっていたと思いますが、そこもやはり利用頻度などが違うということなのでしょうか。

## 市長

半数が賛成していたという文言も、2回目のアンケートをよく読んでいただくと分かります。「洞峰公園のパークPFI事業は管理運営コストを削減しつつ、公園の利便性向上や大規模修繕工事にかかる費用を確保していくことを目的に、治安や自然環境等へ

の懸念に対しても配慮しながら進めることとしています。このパークPFI事業についてどう思いますか。」というアンケートで、これを聞けば、おそらく私も良いのではないかと捉えます。我々はずっと言っていますが、パークPFI事業自体に反対しているわけではありません。市としても、パークPFIの概念を活用して、例えば、研究学園のブランデは近くを公園として、パークPFI的に管理をしていただいていますので、これ自体はよほどのことがない限り反対する人はいないと思います。ただ、今問われているのはその中身で、パークPFIという理念の中でも、とりわけ市民からもともと反対が多かったグランピング、バーベキュー、そういったことについて、どのように考えていくかということを考えれば、そのアンケートの回答の意味も自ずと出てくるのではないかと考えています。

### **記者C**

今回、県の発表の仕方について市として集計されたということですが、県は1回目のアンケートの結果は出さず記述式だけで出して、2回目のアンケートが主であるような出し方をされていましたが、その示し方についてはどのようにお考えでしょうか。

### **市長**

それは県の発表の仕方ですので、私からコメントすることではないと考えています。ただ、生データをいただく約束はしていましたので、本日このような形で発表することは事前に県にお伝えしました。

### **記者D**

県に直接伝えたいとおっしゃっていましたが、いつ何についてというのを、もう一度教えてください。

### **市長**

このアンケートの精査を終えたら、アンケートから読み取れることをお伝えしたいと思っています。具体的には、県としてもともとパークPFI事業をやらなければ代替案として値上げをする問い方をしていましたし、説明会でもそのようなご説明をされていたので、現在想定をしているグランピングやバーベキューは望まれていないが、県の代替案である料金の値上げの需要度は高く、その代替案の方が利用者から明確に選ばれていて、受容されているということで値上げという選択をして欲しいというこ

とです。もう一つは、ずっと地域の皆さんからもお話をいただいている、協議をする場、協議会の設置をお願いしたいという、主にこの2点だと思います。もう少し記述式の方をじっくり読み込む中で追加される要素があるかもしれませんが、速報値を見たところでは、今のところそのようなものになるかと思っています。

**記者D**

記述を読み込んだ後に、県に伝えるということですか。

**市長**

はい。

**記者D**

今日の記者会見のことを伝えたとのことですが、内容についても伝えたのですか。

**市長**

はい。こういう内容を話したいと思っていますということは伝えてあります。

**記者D**

このあと正式に伝えるということですか。

**市長**

協議を始めていきたい申し入れをします。当然これは県と市だけの協議ではなくて、やはり地域の様々な声がありますので、そういった皆さんも含めた協議会を作って、そこで洞峰公園の在り方を考えましょう、ということです。

**記者D**

協議会というのは、市民団体が言っている市民や、有識者を交えたということと同義でしょうか。

**市長**

同義とさせていただいて結構です。

**記者D**

いつ頃までに正式にお伝えする予定ですか。

**市長**

先方の都合もありますので、明確には言い切れませんが、今月中に行けると良いと思っています。

**記者E**

県は、基本は変えずに、修正できるところは修正していくという協議方針を知事会見で示されたと思うのですが、市としては、PFIの見直しということになりますと、白紙撤回、ゼロから協議をしたいと要求する、ということよろしいでしょうか。

**市長**

県としては、当初からパークPFI、代替案としては値上げということをお話されてきましたので、県がもともと提示をされていた代替案の値上げの選択肢でいかがですかという話をするということです。

**記者E**

県はもう相手方と契約していると思うのですが、最大20年のパークPFI期間の撤回を申し入れるということでしょうか。

**市長**

テクニカルな部分についての議論はこれからだと思いますので、今契約関係云々というのは、私がコメントすべき話ではないと考えています。

**記者E**

協議会の設置についてですが、都市公園法でいう協議会だと拡大解釈すると公園の在り方ということも含まなくはないと思うのですが、法律的にはもう少し資金的な、管理、草取りや伐採はどうするかということだったと思います。PFIという場合も含めた、管理の仕方を今後どうするかという全体を協議会で審議したいということよろしいでしょうか。

## 市長

在り方については、今まさに議論になっていることだと思いますので、あまりテーマを限定せずに、洞峰公園のあるべき姿から検討していくことが望ましいと考えています。

## 記者E

県やつくば市、有識者、それから地域住民等、協議会のメンバーについてももう一度具体的に教えていただけますか。

## 市長

今の段階では申し上げられませんが、協議会の設置自体が県になりますので、その辺りも県と相談をしながらです。ただ、やはり地域で、既に様々な要望をしている皆さんもいらっしゃいますし、地域近くの区会の関係者の皆さんなどもありますので、当然、県・市・有識者に加えて、地域の住民が適切な形で入ってくるということが必要だと思っています。

## 記者F

料金の値上げについて、大体现状の何%アップまで、あるいは何円アップまで、そういったイメージはあるのでしょうか。

## 市長

これは県がもともとと言っていることですので、説明会での話によれば、今後の様々なものを賄うためには6割の値上げが必要だと言っています。それが説明会の資料にも入っていて、アンケートに答えられた方は、その資料を見て答えられていますので、一つの基準としてはその数字だと思います。6割の値上げというのはかなりの金額だと思いますが、それでもそのような選択を皆さんがしているということです。

## 記者F

6割で良いのかどうかというのは、改めて住民あるいは協議会の中で確認をされる予定でしょうか。

## 市長

説明会でも多くの皆様からご意見が出ていました。今いくらぐらいの費用がかかっているのかについては、詳細の開示をしていく方向性であると県が答えたとは私は認識しています。当然、そのコストが今いくらかかっているかというのは、皆で開示をし、議論をしていって、妥当性というのが決まってくるのだと思います。例えば市の施設でも、仮に値上げをする時などはアンケートを取りながら決めることになると思いますが、そのプロセスはもう既に踏まれた印象は持っています。

## 記者F

その一方で値上げという方向になり、県が結んでいる業者との関係で、場合によっては違約金も視野に入れなければいけないなどの話も出てきた場合に、市としてはそのあたりの負担はどう視野に入れていきますか。

## 市長

そのあたりはテクニカルな話ですので、現段階で具体的に申し上げる内容ではないと考えています。

## 記者D

パークPFIではなく値上げですよ、という意見を県に伝える話と、協議会を作って一から話し合うという話は、それぞれ特に違和感はないのですが、その両者の流れが違うようにも思います。値上げするとしても協議会はやはり必要なのでしょうか。

## 市長

今回改めて、洞峰公園という公園が地域の中でどれだけの価値を持っていて、どれだけ市民から愛されていて、どれだけ強い思いの中で今まで続いてきたかということ、私自身も認識する結果になりました。県にとっても、協議会を作って、住民、あるいは有識者の声を定期的に聞いて、公園の在り方を考え続けていくということは、非常にメリットが大きいことだと思います。仮に値上げで確定したとしても、そのような場があるということは非常に望ましいと考えています。

## 記者D

協議会で値上げするかを協議するという意味合いではないということですか。

## 市長

まず、第一義的には値上げについて、このアンケートから読み取れる部分は、直接お伝えはしますが、当然協議会が設置されれば、そこも含めて議論をしていくことにはなると思います。それは、協議会のテーマにも入り得るものだと思います。

## 記者G

県民を対象にした無作為抽出のネット調査では、この前知事が会見した数字が出たと、それから県から利用者アンケートのデータをもらって、それを分析した結果、こういう数字が出たということで、事実上、県側のデータと市側のデータが完全にぶつかったということです。それはなぜかということ、広く県民にアンケートをとるか、利用者にアンケートをとるかという、簡単に言うとそういうことだと思います。このことを県知事の立場から言うと、県の税金、つまり県内他自治体の税金を使って洞峰公園を運営しているということですから、知事としては、一地域の利用者の利害の声を汲むというのはなかなか難しいと思います。ということは、解決策としては、知事も少し言っているように、公園を市に譲ってもらって、100%市民の税金で使う、運営するということが一番合理的ではないかと思うのですが、その選択肢は市長の頭の中ではかなり大きく占めていますか。

## 市長

いいえ。最初に申し上げたとおりで、税金を使うというよりも、その前に、利用者が自分たちの使う料金を値上げして良いと言っているのであれば、その選択をするというのが自然なのではないか、と考えています。まずは、その件について協議をしていくことが必要だと申し上げています。

## 記者G

その値上げの件なのですが、おそらくお考えになっているのは、体育館、プール、テニスコートなどの利用料を想定していると思うのですが、一番簡単な利用料は、公園を利用する人が公園に入るときに、例えば100～500円の入場料を払って利用する、ないしは、月極めで定期を買って、かざすとそのゲートが開く、というような利用料が一番収入としては多いのではないかと思うのですが、そのあたりはどうか。

## 市長

想像でものを申し上げることはあまりしませんので、その利用者が一番多いとも言い切れないと思います。そもそも公園の在り方として、そのようなものが公共的な公園として良いのかということを中心に議論をする必要があると思います。そういうことも含めて、協議会でそもそも公園の在り方はどこかということを中心に議論すべきだと思います。

## 記者G

収入を確保する観点からすれば、県としては毎朝365日使う方には、100～200円ずついただいて、年間数万円というのが一番現実的だと思うのですが、仮に県がそういう提案をしてきた場合、市長は納得できるのでしょうか。

## 市長

そういう提案をしてくるとも分かりませんし、そもそも県としては、利用料金の値上げで賄えるということが、県の説明会で示されていますので、その利用料金の値上げをするということが、一番まっすぐな道だと思っています。市でも様々な公園を持っており、維持管理費もかかっていますが、少なくとも私は、そこに高いゲートを作って、公園に入る度にお金を取るというような仕組みにすることは考えていません。

## 記者G

なぜ今そういう提案をしたかということ、県知事は何年前に、県営の偕楽園の入場料を有料にしました。県民は免除ということになったらしいのですが、そういう手法は議会には提案しているわけです。従って、県知事は利用者に相応の負担をしてもらうことが、県民に対しては一番説得力があると思うのではないかと、私は予想しているのですが、それは絶対反対ですか。

## 市長

予想をするのは結構なのですが、既に利用者負担という意味で県が提示している案がありますので、まずそこを議論するのが筋だと考えています。

## 記者G

もう一回整理しますと、利用者負担の中には、公園入場料は入らない想定をしている

ということですね。

## 市長

はい。

## 記者G

利用者負担ですから、入園料が入るとするのは当たり前だと思いますが。

## 市長

そういう公園があることは承知しておりますが、既に県が利用料、テニスコートや他の施設の利用料を上げる提案をしていますので、想像よりも、今既に出ている事実の方が、議論の対象としては先になるということをおし上げています。

## 記者A

グランピングやキャンプ施設ができると、懸念されている匂いや騒音、景観などがマイナスになると一般的に言われています。専門家は、死角が増え、アルコールが入ると犯罪が増えるとおっしゃっていたのですが、市長はそういったことに対する懸念は考えていますか。

## 市長

地域の保護者の皆様からは、やはり子どもたちが安全に過ごせる場所であるということについては、強く要望が出されています。安易にアルコールが犯罪に結びつくという表現をするつもりはありませんが、やはり24時間の状況で、且つ、アルコールがかなりたくさん入ってくるということになれば、それは予期せぬ様々な状況が起こり得るのではないかということは推察されます。そういったこともあって、やはり多くの方が、今回グランピングについて反対をしており、実はそのクラフトビール工房についても67.15%が反対、ということで、割合としては他より高いのですが、グランピングやバーベキューよりは低いという状況ですので、そういったものが複合的に絡み合うことで、地域の保護者の皆さんが心配をされているのだと思っています。結果として、クラフトビール工房については、事業者側から1か月ほど前に撤退を通知したと聞いておりますので、クラフトビールの計画はなくなっていました。

## ■市内の県立高校について

### 記者F

つくば市内の県立高校の建設を求めるとい活動が、また改めて活発になっているのですが、これに対して、例えばつくば市立で高校をつくるとか、あるいはまた別の考え方がるなど、そのあたりがもしありましたら、どのように考えているのかご説明いただきたいです。

### 市長

これまでお答えしているとおりですが、つくば市の中学3年生の数を考えれば、「県内で人口が減少しているから、つくばにつくれない」ということではなくて、やはりこれだけ急増している地域に、1か所は県立高校を新設していただいた上で、併せて周辺の学級増をして、それで賄えるかというような数字だと認識しています。周辺の学級増や、アクセスを良くするとか、そういった問題だけで解決するものではないと考えています。これまでも県に対して強く県立高校の新設を要望しています。つくば市立高校というお話も時々いただきますが、市の本来の事業としては、小中学校は市が責任を持つもので、県が責任を持つものが県立高校です。市の小中学校については、今、既に5か所、そして、もう1か所作る予定がありますので、少なくとも小中学校合わせて6校を建設するわけです。そういったことを考えたときに、例えば、将来的につくば市は人口が減るから、今増えていても小中学校を作らない、ということではないわけです。今、つくば市も人口が増えているところに対しては、小中学校を作っています。周辺地区の中では、旧筑波町のエリアなどは統廃合があったわけです。そういうことを考えれば、県全体で人口が減少するからつくば市にも作らないということは違うのではないかと思います。つくば市でも、6校の小中学校を作っていますので、県の予算を考えれば、今、県立高校を1校作ることができないことでは全くないのでは、とこれまでも申し上げております。県知事要望に伺った際も、残念ながら前日に県知事はキャンセルをされましたので、副知事と話をしましたが、副知事に対しても、今のお話を明確に申し上げて、強く要望をしています。

## ■つくばエクスプレスの延伸について

### 記者F

県が、今年度中に第三者委員会を交えながら延伸ルートを選定していくという中で、筑波山も選択肢に入っていると思います。筑波山という選択肢について現状どのように考えていらっしゃいますか。

### 市長

これは県が筑波山というルートを候補地にされましたので、私どもとして、どういう経緯があったかというのは承知をしていません。今、つくば市がほかのTXの沿線自治体と協議をして、ともに要望活動をしているのは、以前から多くの要望活動を繰り返してきた、東京駅延伸というものが進んでいます。市内のニーズ等を考えれば、今、つくば市の優先順位としては、東京駅延伸について引き続き働きかけを進めます。県の案については、その結果を注視して待ちたいと考えています。

### 記者F

主観的な言い方に聞こえたら大変申し訳ありませんが、意外と筑波山という流れが盛り上がっていないようにも見えるのですが、そのあたりはどう思いますか。

### 市長

私どもが要望して作られたルートではありませんが、それは事業主体や、要望を頑張る皆さんがいると思います。平成23年度（2011年度）のつくば市北部方面へのバス利用者は、筑波山シャトルやつくバス北部シャトル等で、1日約4,000人がバスを利用されていて、既に様々な活用がされているわけですし、参道の渋滞等もかなり起きています。当然知事をご存じだとは思いますが、延伸については30年から35年で黒字化が見込めないと、国で許可をされないということがあります。では、仮にこの路線を黒字化するためには、つくば駅から北部方面に1日に何人運ばなくてはいけないのか。おそらく県もそういう精査をしているのだと思いますが、私どもの試算では、今4,000人のところが、1日12万人行かないと、この路線の30年での黒字化というのはできないという数字があります。そういった数字を県はどのように分析をされて、最終的にどのルートを選ばれるのか、というのは、こちらは注視をしていくというところです。

終了